同意書

三重大学国際交流センター長 殿

私は、三重大学「学術交流協定に基づく交換留学プログラム(派遣) (以下プログラムという)」による交換留学生として派遣されるにあたり、次の事項に同意します。

- 1. プログラムの主旨・目的をよく理解し、各課題に真剣に取り組むとともに目標達成のために 努力します。また、三重大学の定める派遣条件をよく理解し、条件に従います。
- 2. 出発までに実施されるガイダンス、帰国後の報告会等への参加もプログラムの一環であることを理解し、必ず出席します。また、必要とされる諸手続きおよび書類提出は定められた期限内に行います。
- 3. 既往症などがある場合には、その旨を三重大学国際交流センターに報告のうえ、保健管理センター、かかりつけ医師等に相談し、その判断に従います。
- 4. 派遣候補者として選抜されることは、派遣先大学へ候補者として推薦されることであり、派 遣先大学の事情によっては受入が許可されない場合もあることを了解します。
- 5. 留学に必要な諸手続き (パスポート、査証、予防接種証明書等の取得、航空券の手配、保険加入、所属学部・研究科における留学に関わる手続き等) は事前に十分確認し、特に、三重大学が指定する海外旅行保険に留学のために自宅を出発してから帰国後帰宅するまでの全期間が保証されるよう、自らの責任において行います。
- 6. 留学に伴う渡航期間中は、滞在国の法令、派遣先大学および三重大学の諸規則を遵守すると ともに、派遣先大学の指導教員、担当者等の指示に従い、滞在国の公序良俗にも反することの ないよう注意します。
- 7. 留学に伴う渡航期間中は、健康管理及び安全管理を徹底し、事件や事故に巻き込まれないよう行動します。特にパスポート等の重要書類や貴重品の管理には細心の注意を払い、盗難・紛失を避けます。また、渡航期間中の自動車およびオートバイの運転は原則認められないことを了解します。
- 8. 留学に伴う渡航期間中、健康上の問題やトラブルが発生した場合、直ちに出発前ガイダンスでの説明事項に従い、三重大学に必要な連絡を行います。

- 9. 派遣先大学にて学業成績が著しく不良と評価された場合や、健康上、生活上の問題等により留学を継続させることが困難であると予想される場合には、途中帰国の措置をとられることがあることを了解します。
- 10. 自然災害・感染症の流行・治安悪化などのため安全の確保が難しい場合には、三重大学がプログラムへの参加中止、帰国指示を行うことがあることを了解し、これらの事態が生じた場合にはすみやかに指示に従います。
- 11. これらの同意事項に反した場合は、留学の取り消し・中止の指示があることを了承します。 また、キャンセル料や追加費用が発生する場合には、自己負担になることを了解します。なお、 自己責任によって生じたトラブルに伴う追加費用について三重大学は責任を免れることを了 解します。
- 12. 留学中または帰国後は、三重大学の海外留学増加促進のため、留学を目指す学生に対し、学生留学アドバイザーとして、相談対応・情報発信・イベント企画等行うことを了承します。
- 13. 留学期間終了後は、学業修了日から2週間以内に帰国し、三重大学における学業を継続します。
- 14. 私の肖像・氏名・所属学部学科等の個人情報が三重大学のパンフレットなどの広報物および ホームページなどの情報メディアにおいて使用されることを了承します。
- 15. 保証人は、本同意書の内容を理解し、同意します。

三重大学国際交流センター長 殿

令和 年 月 日

学部等•学年

学籍番号

学生署名

(EJ)

保証人署名

ED

(学生との関係)